

予算常任委員会（全体会）

平成28年12月15日（木曜日）午前10時02分開会

出席委員（26名）

委員長	松田寛人	副委員長	伊藤豊美
副委員長	櫻田貴久	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	相馬義一	委員	玉野宏
委員	平山啓子	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡邊秀樹	議事課長	増田健造
議事課長補佐兼 議事調査係長	福田博昭	議事課主査	長岡栄治
議事課主査	室井良文	議事課主任	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

議案第74号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第76号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第78号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第80号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時02分

開会及び委員長挨拶

渡邊事務局長 おはようございます。

ただいまより予算常任委員会全体会を開催いたします。

委員長、ご挨拶の後、次第に沿った進行のほうをよろしく願いいたします。

委員長、お願いします。

松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、予算常任委員会全体会、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第72号、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号までの平成28年度補正予算案件5件でございます。

これらの議案につきましては、去る12月7日、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とかえさせていただきます。

審査事項

松田委員長 それでは、次第3、審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方について説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案5件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を求めます。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審

査結果について、私から報告を申し上げます。

予算常任委員会第1分科会の審査経過と結果についてご報告を申し上げます。

平成28年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第72号、議案第74号、議案第76号及び議案第78号の補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月7日、第1委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長と課長、所管職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)について申し上げます。

まずは、塩原支所総務福祉課の審査について申し上げます。

委員から、塩原支所の事務室において市民が利用しやすい配置を考慮しているのかとの質疑があり、執行部からは、現在、公民館のあるスペースを災害時の被害者の対応であるとか、ふだんは展示の場にするなど憩いの場として市民が自由に利用できる場を確保する。現在、ロビーの中に孤立して配置されている公民館と図書館を事務室に配置することにより、セキュリティの強化が図れるとの答弁がありました。

続いて、塩原支所産業観光建設課の審査では、委員から街路樹剪定の具体的な内容はとの質疑があり、執行部からは、この時期に剪定することで、ケヤキの木に発生する毛虫が抑えられる。また桜の木に関しては、交差点付近に張り出して、見通しが悪い箇所があることから行うものとの答弁がありました。

続いて、西那須野支所総務税務課の審査では、委員から確定申告時の臨時職員の賃金の単価について質疑があり、執行部からは時給790円であるとの答弁がありました。

続いて、総務部総務課の審査では、委員から、法制執務支援システムの概要について質疑があり、執行部から、職員が例規の制定や一部改正を行う際の作成用の支援システムである。上位法を参考にしたい場合の法令の検索や裁判の判例も検索できるとの答弁がありました。

続いて、総務部税務課の審査では、委員から小学校施設整備事業債でトイレの洋式化工事を合併特例債で起債する合理性はとの質疑があり、執行部から、合併特例債は新市建設計画の事業に充てるものとされてきたが、だんだんとその用途が緩和されてきた。市全体にかかわる事業であればということで、学校整備も充当できるようになった。残り発行額88億円となったが、合併特例債の発行は平成36年までという期間の中で活用することを考慮し、学校整備にも適用したとの答弁がありました。

続いて、企画部企画政策課の審査では、委員から、ふるさと寄附金を納めた方の市に入らなくなる税額はわかるのかとの質疑があり、執行部からは、ふるさと寄附金を納められた方が、2月から3月にかけて確定申告をすることにより所得が決まり、その所得に応じて6月に住民税が決定するので、税額がわかるのはそれ以降になるとの答弁がありました。

続いて、企画部市民協働推進課の審査では、委員から、とちぎ結婚支援センター、とちぎ未来クラブの活用方法とメリットについて質疑がありました。執行部からは、とちぎ未来クラブの構成団体に市長会として那須塩原市も入っており、施設の設置に当たり県と具体的な運営内容の協議を進

めている。サポートの内容は、マッチングシステムという出会いの支援が受けられるもので、県内で相手を探したり、情報交換などが可能になる。県と市が連携して、この事業を進めるために負担金を支出するものとの答弁がございました。

以上、審査の結果、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第74号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から特に質疑、意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第76号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員からは、特に質疑、意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第78号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員からは、還付金と償還金の内容の違いはとの質疑があり、執行部からは、予算の組み立て上、この名称を使って予算設定しているもので、具体的な内容は同じもので、今後わかりやすく統一していきたい考えであるとの答弁がありました。

以上審査の結果、議案第78号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過

並びに結果についての報告を終わります。

先ほど、挨拶の中で、去る12月7日の第1委員会室において、全員出席のもとということをお申し上げましたが、大野委員が風邪のため欠席ということなので、訂正をお願いいたします。1日欠席ということになりましたので、訂正をお願いいたします。

総務部税務課と読んでしまいましたので、総務部財政課と訂正をお願いいたします。

以上でございます。申しわけございません。

次に、第2分科会における審査の経過について伊藤副委員長から報告をお願いいたします。

伊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

報告に当たりましては、着座のままで報告をいたします。

平成28年第5回那須塩原市定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件1件であります。

付託案件を審査するため、去る12月7日水曜日、第4委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

まず、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、ひとり親家庭医療費助成について、現在の受給者について何うとの質疑があり、執行部からは、平成28年4月1日現在で3,202人の受給資格者がいる

との答弁がありました。

また、ほかの委員からは、認可保育園等建設事業補助金は、西那須野地区の幼稚園に認定こども園を平成29年度までに整備するということが、今年度としてどれくらいの進捗率を考えているかとの質疑があり、執行部からは、37%ぐらいを見込んでいるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査においては、委員から民間保育施設運営費委託料について国が定める公定価格の変更により、不足する額を計上したとのことだが、事業所から早目に支出してほしいとか、補正が出るまでの支援という要望はないかとの質疑があり、執行部からは、事業所では公定価格をもとに委託料を計算し、把握した上で経営をしているため、そういった要望がないとの答弁がありました。

また、委員から、児童クラブへの運営委託料及び運営補助金について処遇改善のため計上しているとのことだが、既に処遇改善をされているものへの予算となるか何うとの質疑があり、執行部からは、既に処遇改善されているものへの予算であり、今回は人員や手当の改善を実施確認したものへの予算となるとの答弁がありました。

次に、教育委員会事務局教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、今年度、学校統廃合にかかわる小中学校の遠距離通学に要するスクールバス事業に対し、国から補助金を5年間受けることができるとのことだが、5年後はどうなるのか何うとの質疑があり、執行部からは、5年後には補助はなくなる。ただし、スクールバスをなくすことは難しいと考えるため、市の負担で行うものと考えたとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、小学校のエアコン整備事業について、冷房のみの機種を設置を検討し

たか何うとの質疑があり、執行部からは、冷房専用機種は製造メーカーが1社で、省エネ能力は冷暖房機種よりもかなり劣っている。さらに、業界として製造中止に向かって検討がなされているため、冷暖房機種を予定したものであるとの答弁がありました。

さらに、ほかの委員からは、設置工事の完了時期について何うとの質疑があり、執行部からは、既に設計済みの黒磯小、東小、南小、大山小は、夏休み前からの使用を目指して工事を行いたい。また、設計を今回の補正で行う豊浦小、鍋掛小、大原間小、三島小は、夏休み明けから使用できるスケジュールを想定しているが、できるだけ早い時期に使えるよう努力をしたいとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査においては、委員から、債務負担行為補正について、那須野が原博物館特別展作品運搬展示業務委託の内容について何うとの質疑があり、執行部からは、東京国立近代美術館の工芸館から作品を借用するため、美術専用車を使用し、梱包、運搬、博物館への展示及び返却に伴う梱包、運搬等にかかわるものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、狩野公民館で既存の体育館から多目的ホールに改築することのことが、これまでと同様な運動ができるのか何うとの質疑があり、執行部からは、改築後は公民館の多目的ホールとなるため、本格的なスポーツは難しく、ダンスや太鼓の練習、軽スポーツなどの利用は可能であるとの答弁がありました。

なお、学校教育課、スポーツ振興課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

最後に、保健福祉部について申し上げます。

社会福祉課の審査においては、委員から臨時福

祉給付金事業について、今回の補正はいつ交付するものか質疑があり、執行部からは、今回の補正は現在給付している3,000円と3万円ではなく、議決後に通知を送り、3月までに給付するものである。金額は1万5,000円で、経済対策として低所得者に給付するものであるとの答弁がありました。

なお、健康増進課、高齢福祉課、国保年金課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

先ほど、私の報告で、エアコンのことなのですが、冷暖房機種を予定したものと発言しましたが、選定したものと訂正をお願いいたします。

松田委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について櫻田副委員長から報告をお願いします。

櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について着座のままご報告をさせていただきます。

それでは、平成28年第5回那須塩原市議会定例会において当分科会に付託された案件は、補正予算案件2件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月7日、第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)について申し上げます。

まず、上下水道部下水道課の審査では、委員か

ら、今回の繰出金の目的はとの質疑があり、執行部からは、下水道事業特別会計において、消費税等の納付額の増と所要の工事の調整による予算の増により、収支に不均衡が生じたため繰出金を増額し、調整することが目的であるとの答弁がありました。

次に、建設部都市整備課の審査では、委員から、市営住宅管理運営事業に関して、通信運搬費については、市と指定管理者をつなぐための費用という理解でよいかとの質疑があり、執行部からは、指定管理者が事務所を構えることになっており、そこと市をつなぐ回線設置通信料であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、市営住宅管理運営の債務負担補正について、少額の修繕については指定管理者で修繕すると聞いているが、それも含めた額であるかとの質疑があり、執行部からは、30万までの修繕料に関しては、指定管理料の中で指定管理者が行うものになっており、含んでいるとの答弁がありました。

次に、建設部道路課の審査では、委員から、道路除雪対策事業のホイールローダについて予算額と仕様はどのように変わったのかとの質疑があり、執行部からは、予算額について1,500万円で計上していたが、仕様の見直しにより設計額の時点で1,139万3,062円になった。仕様については、除雪の配電盤に関して見直したものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、防災安全交付金事業の工事請負費について設計はいつ終わったのかとの質疑があり、執行部からは、二区町・緑線については、平成25年に詳細設計をかけている。ときわが丘通り線については、舗装なので直営で設計しており、詳細設計は入っていないとの答弁がありました。

次に、産業観光部農務畜産課の審査では、委員からは、中山間地域活性化対策事業について作付する作物はどのようなものかとの質疑があり、執行部からは、県の追加要望ということで急遽提案をしたので、パイプハウスを実施することが確定しているが作物については、地元で生産可能なものということで、今後検討することになるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、農業経営基盤強化促進対策事業について消費税相当額の返還金とのことだが、歳入と歳出の金額の違いの理由はとの質疑があり、執行部からは、市で補助している分があり、これは市で受け取り、残った分を国等へ返還するため、8万円の差額が出ているとの答弁がありました。

次に、産業観光部農林整備課の審査では、委員から、農村基盤施設整備事業の農業用施設整備について、この財源は農業債であり、その返済は市がするので、結果的には農業用のものを市民の税金で支払うという理解でよいかとの質疑があり、執行部からは、個人のものというより地域全体としての農業生産性の向上や広くその地区の雨水の排水ということもあるので、広く市民の税金で支払うということであるとの答弁がありました。

次に、産業観光部商工観光課の審査では、委員から、観光局のプレデスティネーションキャンペーン対策の予算を通してどのような効果が得られることを期待しているかとの質疑があり、執行部からは、デスティネーションキャンペーンだけではなく、リピーターの確保として温泉街が振興していくということで、それらの活性化に向けた取り組みができるということで効果を期待しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、いちごとみるくフェアについて受け入れ側の体制はとの質疑があり、

執行部からは、デスティネーションキャンペーンの時期との兼ね合いや参画へのハードルを考え、まずは間口を広げるといところから入っており、参画施設が50近く集まっています、ボリュームのあるものができると考えているとの答弁がありました。

以上審査の結果、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）の第3分科会所管分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

執行部説明の後、委員から、水処理センター施設整備費で塩原水処理センターに係る更新工事が入札の結果、予算を大きく下回る契約となったとのことだが、下限は設けなかったのかとの質疑があり、執行部からは、下限値があり、その範囲内であったとの答弁がありました。

以上審査の結果、議案第80号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についてのご報告を終わります。

すみません、72号の道路課の部分で配電盤と発言しましたが、排土板です。すみません、訂正をお願いします。

松田委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりまりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し質疑、ご意見等をお受け

いたします。

山本はるひ委員。

山本委員 それでは、教育費の中の小学校エアコン整備事業について副委員長にお伺いいたします。

先ほどのこの部分の質疑では、冷房のみという機種のことと、きょう、工事の完了について報告がございましたけれども、委員会の中でほかに、例えば費用とか経費とかあるいは財源などその他何か質疑あるいはご意見などはあったのかどうか、その内容についてお伺いをいたします。

松田委員長 副委員長。

伊藤副委員長 それでは、お答をいたします。

おおむね私の報告のとおりではありますが、そのほかエアコンの種類について質疑がありました。その種類については、業務用を設置するとの答弁もありました。

また、設置に伴い受電設備のキュービクルの電気設備等の質疑もありました。これについては更新または新設する必要があるとの答弁もありました。これが今回のエアコンの設置の質疑でありました。よろしいですか。

松田委員長 山本委員。

山本委員 大変長い時間をかけたということ聞いておりますが、ほかにはなかったんですか。

松田委員長 副委員長。

伊藤副委員長 ほかはありませんでした。

松田委員長 山本委員。

山本委員 費用についての意見は出なかったのですか。

松田委員長 暫時休憩。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

副委員長。

伊藤副委員長 キュービクルのことなんですが、それについては1,000万から2,000万程度のキュービクルの費用はかかるのとことと、藤村委員のほうから質疑がありました。これから予定している、補助については事業費の3分の1ということでは、費用については、補助の基礎額の3分の1が出るということでありました。

松田委員長 山本委員、よろしいですか。

山本委員 結構です。

松田委員長 はい、わかりました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますでしょうか。

山本委員。

山本委員 反対の立場で討論いたします。

ただいまの教育費の小学校エアコン整備事業につきましては、説明が大変不十分であったと思いますし、金額が大変大きく学校運営に関して大変大きな影響を今後ずっと続くことになると思いますので、補正予算ではなくて、きちんと当初予算の中で説明をしていただいて、計上すべきものと考えまして、この予算に対して反対をいたします。

以上です。

松田委員長 ほかに討論はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

ただいま反対討論がございましたので、起立に

より採決をいたします。

議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題いたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第74号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題いたします。

第1分科会の報告に対し質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第76号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し質疑、ご意見等をお受けいたします。質疑、ご意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第78号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第78号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成28年度那須塩原市下水

道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第80号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第80号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

その他

松田委員長 次に、4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 事務局よりその他で何かございませうでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

閉会の宣告

松田委員長 以上をもちまして、予算常任委員会
全体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時37分